
第2回 飯南町議会定例会会議録 (第3日)

令和3年3月12日 (金曜日)

議事日程 (第3号)

令和3年3月12日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (10名)

1番	早 樋 徹 雄	2番	小 野 覚
		4番	瀧 尻 行 雄
5番	門 眞 一 郎	6番	熊 谷 兼 樹
7番	内 藤 眞 一	8番	高 橋 英 次
9番	景 山 登美男	10番	安 部 丘

欠席議員 (3番 伊藤 好晴)

欠員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 高木 ゆかり 書 記 信 藤 晃

説明のため出席した者の職氏名

町 長	塚 原 隆 昭		
教 育 長	矢 飼 齊	教 育 次 長	永 井 あ け み
総 務 課 長	大 谷 哲 也	地 域 振 興 課 長	長 島 淳 二
企 画 財 政 課	那 須 忠 巳	住 民 課 長	藤 原 清 伸
産 業 振 興 課 長	森 山 篤	保 健 福 祉 課 長	小 玉 千 恵
建 設 課 長	那 須 和 博	建 設 課 総 括 監	藤 原 一 也
基 幹 支 所 長	和 田 眞 一	福 祉 事 務 所 長	安 部 農
病 院 事 務 長	高 橋 克 裕	会 計 管 理 者	門 脇 貴 子
		代 表 監 査 委 員	那 須 照 男

欠席した職員の氏名

午前 9 時 00 分開議

- 議長（早樋 徹雄） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。
3 番、伊藤好晴君から欠席届が提出されております。

日程第 1 一般質問

- 議長（早樋 徹雄） 日程第 1、一般質問を行います。
会議規則第 61 条第 2 項に基づく質問の通告がありますので、受付順に発言を許します。
はじめに、7 番、内藤眞一君。
- 7 番（内藤 眞一） 議長。
- 議長（早樋 徹雄） 7 番、内藤眞一君。
- 7 番（内藤 眞一） 7 番。

おはようございます。この冬は昨年とうってかわって大雪に見舞われコロナ禍の中、特に寒さが身にしみたかと思えます。東北地方では大雪による被害もあり、お見舞いを申し上げます。わが町では大きな被害もなく、町民の皆さま方の日頃のご努力に敬意を表するところでございます。

さて、2 月から 4 期 16 年の飯南町を引っ張って来られた山碕町長のあとを受け、この財政のない町で業務を引き継いでいこうという塚原新町長の心意気は立派だと思えます。その持ち前の能力を十分に発揮され町民のためにがんばっていただきたいと思えますし、私たち議員としても、新町長に期待し、わが町のためにがんばっていただくことを応援してまいりたいと思っているところでございます。

さて、今日は、今後のまちづくりについて 2 点ほど伺いたいと思えますが、新町長として、1 か月大部分は各所へのあいさつ回りやら、いろんなことで時間を取られたかと思えますので、令和 3 年度の計画等十分に検討されている状況にはなかったかと思えます。そこで今回はご自身の政策の心構えの部分について質問をさせていただきたいと思えます。

まず一つ目は、産業振興で語っておいでになりました地域づくり事業協同組合制度と集落實態調査について伺います。

まず、地域づくり事業協同組合制度は、昨年令和 2 年 6 月 4 日に施行された「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」です。この法律は皆さま方ご存じのとおり、島根県出身の細田衆議院議員が中心となって進めておいでになる国の事業です。

具体的には人口が急激に減少し、安定的な雇用環境が維持できない。当然一定の給与

水準も確保できないという状況から、地域住民で「特定地域づくり事業協同組合」を作り地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出する。組合で職員を雇用し事業者に派遣する。等々で、地域の担い手を確保する目的で地域のみんで進めていくことを目的としています。

これは、人口流出が進み集落が維持できなくなることを防ぐ目的と、地域の産業、文化等々を維持して住みよい地域づくりをしようという目的かと思うのですがいかがでしょうか。

組合の運営経費の半分は助成されるわけですから、考え方によれば、従来から行っている仕事をみんなで行い、一部を給料として手にする方法ですから悪くはないと思います。

わが町では地域振興課が中心となって、この協同組合制度の取りまとめをしています。新聞等で見ますと、近隣の奥出雲町をはじめとして津和野町、浜田市、安来市、海士町等々あるようですし、現在飯南町でもこの申し込みはあると伺っています。

それはどのような協同組合で事業を進めようとしておいでになるのでしょうか。これは事業者ばかりでなく個人でも加入可能と理解していますがいかがでしょうか。

個人の事業とは異なり色々な業種の方が集まって行う事業です。大変いいことですが軌道に乗るまでは大変かと思っています。設立等軌道に乗るまでは、観光協会を作った時のように担当課の専属担当でも付けて応援しないと、いくら補助金があるとはいえ難しいかなと想像しています。

併せて町民の皆さまにはどこまで周知できているのでしょうか。4分の1は町も補助するわけですし、時には住民の協力も得るわけですから、皆さんから喜んでいただける協同組合となるよう周知はきちんとお願いしたいと思います。

この協同組合の進行状況について差支えの無い範囲内でお答えをいただきたいと思います。進行状況は、町長には、お答えをいただくといっても、いろいろと忙しかったらそこまでの把握ができておるかどうかわかりませんが、状況によっては担当課長からお答えいただいてもかまいませんが、今後の進め方については町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 7番、内藤眞一君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

おはようございます。先ほど開会前に、今回東日本大震災10年が経過いたしました、議長様のご提案によりまして黙とうを捧げたところでございます。ほんとに早いもので10年が経過いたしました。まだ復興の最中でございます。ほんとうに被災された方、またお亡くなりになられた方に対しましてお見舞い、そしてご冥福を申し上げたいと思っております。また、一刻も早い復興をですねお祈りしたいと思っております。

私も記憶にあります、10年前、旧の庁舎でございました。2階で議会中でありまして、私も議会に上がっておりまして、ちょうど休憩の時に控室にテレビを見た時に、空港ですね、飛行機が水で流されておるといような映像が映りました。日本で今、何が起きているんだというような感覚を持ちまして、そうしたたいへんな災害だったわけですが、ほんとに今そうして10年が経ちましたが、今全国でいろんなところで、また、自然災害、地震等も発生しております。そうした災害に本町もしっかりとですね対応していかなければならないと改めて思ったところでございます。

さて、本日一般質問でございまして、6名の議員の方から通告をいただいております、本日、3番議員ご欠席ということで5名の方に答弁をこれからさせていただきます。私といたしましては、初めてのこの答弁でありまして、至らぬ点もあるかと思っております、その点をご容赦いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

最初に、7番議員から特定地域づくり事業協同組合についてのご質問いただきました。この制度は人口減少対策と町内事業所の人材不足の解消を目的とするものであります。

議員からは、制度の概要等もご説明いただいたところでありますが、これまで本町におきましては、丁寧な進め方をしております。

それはどういったことかといいますと、町内の約120の事業所にですね、今回の事業協同組合（以下組合と申させていただきます。）参加の意向調査を行ってまいりました。その中で業種でいきますと農業、それから製造業、飲食店、宿泊業などの分野の事業所からですね、ご回答がございました。その事業所におきまして組合員となつていただきまして、組合を立ち上げていただきます。ですから、その手をあげていただいたところですね、組合員となつてその組合を構成していただきます。その組合が都会地からの派遣労働者を雇用していくと、そういった都会からの雇用を受け入れて労働者として受け入れるということでございます。

そして、雇用した派遣労働者を、これも議員からございましたが、年間を通して複数の事業所、ここがみそでございます。一カ所じゃなくて複数の事業所へ派遣する予定でございます。その組合に加入にあたりまして、ご質問いただきました、個人事業主の方の加入も可能となっております。事業所、法人だけじゃなくて個人事業主もOKということとなっております。

また、議員から述べられましたとおり、事業が軌道に乗るまでには労力も時間も必要であると思っておりますが、今のところこの事務局的なところをご心配してのご質問だったと思っておりますが、観光協会のように職員を派遣して行うことはですね、事務においては、考えはございませんが、事業を円滑に進めるにあたっては、やはりそうした事務に精通された方、例えば役場などを定年で退職された方などに、その事務的な仕事をお願いする、お力をお貸しいただくということで、運営していきたいと考えているところでございます。

現在のところは、地域振興課長、担当課長の方で直接その任にあたっておるところでございます。

一般の住民の皆さまへの周知方法につきましては、今、その120の事業所の以外の方にはまだ周知ができておりませんので、組合の設立後、今月中にということ申しておりますが、その設立後には派遣労働者の募集を含め、住民の皆さまへの周知も行ってまいりたいと考えております。議員にもお知り合いなど、こうした派遣労働者としてですね、働きたいという方がいらっしゃいましたら、ぜひともご紹介をお願いしたいと思っております。

そして、現在の進捗状況ということで、若干説明させていただきます。その120の意向調査によりまして、参加を希望される、または検討すると回答された事業所は40でございます。その40の事業所に対して3回のヒアリングをこれまでおこなってまいりました。

その結果、最終的には、今回スタート時には15の事業所が組合員として設立時から加入したいと申し入れをいただいております。今15の事業所でスタートを考えておりますが、そのうち5つの事業所の代表の方に発起人となっていただきまして、今、組合設立の準備を進めているところでございます。これまで2回の発起人会を開催いたしまして、実は昨日の、昨夜もですね発起人会を開催しております。その設立に向けて準備を進めているところでございます。

今まで設立と言いましたが、正式にはこの事業組合は創立という言い方をするそうですが、創立総会の手続きにつきましては、定款のチェック等もありまして関係機関と、これは県のところでございますが、関係機関と調整しておりまして、準備が整い次第、創立総会を開催する予定にしております。

そして、今後の進め方につきましては、スタートのところですが、設立当初は派遣労働者をだいたい4～5名ですね、雇用考えております。その後、少しずつ雇用を拡大しつつ、5年後には、今5年後の目標としては10名程度の派遣労働者を雇用したいと考えておりますが、また、この15以外で新たに組合に参加を希望される事業所や、今後の町の財政状況であったり、国の予算、これは国のお金も入ってまいります、その部分も、スタート時は80億と聞いておりますが、限度もございまして、そうした国の予算状況も考慮しながら、今後雇用拡大も検討してまいります。まずは、派遣労働者をいかに確保していくかが一番だいじだと思っております。このことにつきましては町のホームページ、そして定住相談などあらゆる機会を通して募集に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（早樋 徹雄） 7番、内藤眞一君の質問を許します。

○7番（内藤 眞一） 7番。

報告をいただきましたとおりで進めていただきたいというふうに思いますし、ただ、私が心配しておったのは、それぞれの企業が参加されても、余分な労力を持つてゐる所は

まずほとんどないと思っていますので、そこらへんがこういうことを進めるにいたって誰かの手をとらなきゃいけないというふうなことになる時に、ちょっと待てよというふうなことがあってもいけないので、おっしゃったように、職員が行って手伝いなど当然できない話ですが、いろんな方法です、支援ができればいいなというふうに思ってたところでございます。

続いて、関連するかもしれませんが集落实態調査について伺います。

平成30年度から「小さな拠点づくり」として、持続可能な地域運営の在り方を検討するため、赤名・谷・来島・頓原・志々地区での集落単位で「集落实態調査」を実施されていますが、そこでこの集落の参加者状況はいかがだったのでしょうか。

たまたま私が参加した会場ではそんなに多くの方の参加ではなかったもので、各会場でこれだけの参加者では少ないのではと思いました。しかし、自分たちでまちづくり、地域づくりをしようとの意気込みが無いとできないわけですから、たとえば5人で利益も得ながら地域貢献をしていく。あるいは10数人でボランティア組織として地域を守るため活躍する。等色々あるかと存じますが町長としてはどのような方法を望んでおいでになるのでしょうか。いつまでに組織づくりをして、その予算立てはどのようにするのかも伺いたく思います。

また町長も就任直後でそこまで詳細には計画はできていないかも知れませんが、年々人口減少が進んでいます。先ほどお答えをいただいた協同組合の小さい版として、この集落实態調査に基づく持続可能な地域運営の協同組合として計画ができてもいいのかなと思っています。

人口減少は進んでいます。計画ができた時には携わって計画した方が半数近くになっていたとか、極端な話、計画がいいものは案外と時間がかかりますし、実行に移す時には、その集落が存在していなかったというようなことにならないよう、意志のある集落には町独自に集会費用等を支援して、早めに計画を進められるべきかと考えます。

その後、協同組合として運営する方が適切と判断したときは、県あるいは国に計画を申請されてはと考えますがいかがでしょうか。

必ずしも協同組合化をしようというものではありませんが、地域運営の在り方として、大きい組織ばかりが良いとは思いません。3月18日には調査結果の報告会もあるようです。町長はどのような考えをお持ちか伺いたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 7番、内藤眞一君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

先ほど、特定地域づくり事業協同組合の発起人会のことで、昨夜開催と言いましたが一昨日でございました。私勘違いしておりまして申し訳ございません。2回目の会は一昨日開催しております。

続いて、集落实態調査についてご質問をいただきました。

集落实態調査は、平成30年度から今年度まで3か年間で16集落。この単位は自治区であったり、自治会となっております。において実施いたしました。参加者数につきましては、3回の、1集落あたり3回の会をしておりますので、その3回の平均につきまして、そのこの住んでおられる人口に対しまして、割合的にはだいたい20%の方が、2割の方が参加したということでした。多い集落におきましては、約5割の方が参加されました。それから少ない集落では1割ちょっとということで、そうしたばらつきがありましたが、参加状況でございます。どの集落にも共通したことでございますが、やはり1回目はですね参加者が多くございましたが、2回目3回目となるにつれ少し減っていくというような傾向がございました。

そこで、この集落实態調査、人口が減少するなかで10年後の集落の理想像を描いていただき、その理想像に近づくために個人や集落でできる取り組みを話し合っていました。その内容をまとめたものが集落計画になっております。

その集落計画につきまして、それぞれの集落各戸にお配りしております。今年度策定されたところは今からになりますが、そうした状況でございます。その集落計画の実施するうえでの必要なソフト事業に対しまして、これは各集落におきまして、10万円を上限といたしまして補助金制度をまず設けております。

また、集落計画の実行にあたりましては、総合振興計画後期計画に定めておりますが、集落別のU I ターン移住者目標でございます。そちらの達成に向けた取り組みをされる集落に対しまして、1集落500万円までの補助金制度を本年度創設し、併せて人的な支援といたしましてその取り組みを実行いたします地域マネージャーの配置、この地域マネージャーにつきましては、外部からの登用もありますが、そのこの集落内におられる方にそういう集落マネージャー、動いていただく方をお願いして、そこへ財政支援をするという制度でございますが、集落内の人に委嘱していく制度、そういう配置をできることといたしました。

この制度につきまして、総合振興計画の後期計画最終年度が令和6年度となっております。そこが一応最終としておりまして、目標の達成に向けましてはソフト事業それからハード事業ですね、積極的にご活用いただきまして、元気な地域づくりに取り組んでいただきますようお願いしたいと思っております。

そして、集落、大きいところは自治区であったり、小さいところは自治会ですが、ではなかなか対応できない日常生活の維持や支え合い、少し大きい単位でないとできないものがございます。例えば自治会輸送、これは今、谷で実施されておりますが、そうしたことや買い物支援など広域的な公民館エリアにおいて実施されます活動に対しましては上限60万円までの補助金の制度を設けております。

いろいろな形でその大小の支援をするように、今しております。その組織について議員からご質問いただきましたが、この持続可能な地域運営には、必ずしも新たな組織を作っ

ていただく必要はないと考えておりました、各集落や各公民館エリアでその地域にあった適切な規模が、やはりあるかと思っております。例えば志々地区でいきますと、今、全体、一本での組織も、もちろん自治会はあるんですが、そうした志々地区全体では取り組みもされておりますし、大きな組織があったり、そうでない、頓原でいくとその自治区、佐見、敷波とかありますが、それは旧の自治区単位での集落づくり、そうした地域ごとに適切な規模があらうと思しますので、それぞれの特性に応じて特色ある取り組みを進めていただきたいと思いますと考えております。

次に集落において、事業協同組合の設立についてどうだろうかというご質問でございました。このことにつきまして制度的には可能でございます。ただし、その給与の支払いであったり補助金の手続きの事務処理、また年間を通じた派遣先の確保ですね、そうした調整などを考慮いたしますと、やはりこの度の設立予定をしております組合への組合員として加入いただくことが効率的ではないかと考えております。

また、先にも述べさせていただきましたが、町の財政状況や国の予算等も決まっておりますので町内に複数の組合を設立することは難しいと今のところは考えております。

以上です。

○議長（早樋 徹雄） 7番、内藤眞一君。

○7番（内藤 眞一） はい。お答えをいただきました。

町長がおっしゃってることは理解できますが、今、最後におっしゃってましたように、協同組合に参加してもらう、それは一番いい話ですけども、参加いただく方が、登記してしまえば、そう簡単に参加しましょう、やめましょうはできないですから、そこらへんの時間的な問題もあらうかと思しますので、よく考慮して、そういうふうな、もし自治体があるのであれば早くにそこへ入っていただけるような段取りが僕は必要だろうというふうに今、お話を伺ったところでございます。いずれにしましても、どれを捨てようとかどれをどうしようとかいう話ではなくて、そういうふうな組織ができてですね、町内の方が仕事ができ、収入があつてという方向にいけば、一番いい話ですから、ひとつ時間が限られとるけえとか、金がこれしかないけえとかいう話じゃなくて、しなきゃいけないことは必ずしなきゃいけないわけですから今後もご努力をお願いをしたいというふうに思っておるところです。

では、次に「人口減少対策」について伺いたいと思います。

町長就任時の最重点政策に「人」つまり人口減少対策に取り組むとのこと。出生数より死亡数が上回る自然減が多い飯南町においては、それなりの方策提示をしない限り、U・Iターン者も微増はしていますがそこまで増えていかないかと思えます。

前町長は宝島社の「若者・子育て世代が住みたい町の全国第1位」に選ばれている旨いつも自慢としておっしゃってました。事実2021年版の調査でも全国240自治体の「町」部門で「若者世代が住みたい田舎第1位、子育て世代が住みたい田舎第1位、シニア世代が住みたい田舎は第2位でしたが総合部門で堂々の第1位」と私たちも大変喜んでい

たところでした。これらの広報誌等により、そのような思いで飯南町においでになった方は何人おいでになったのでしょうか。伺います。

せっかくおいでになっても住みついていただけないのは、私の感じではそのように住みたい田舎として、特にコロナ禍の状況下でいくら希望を持ってもらえても、飯南町が良かったと思ってもらえるような施策をどこまで施していたのでしょうか。そうではなかったのではないかと思うのです。

勿論「出産祝い金、子育て応援金の支給をはじめ保育所の無償化、中学生までの医療費の無償化」等々各種の施策は他の市町村と比較してまったく損色のない、むしろ先陣を走っているといっても過言ではないと思います。

しかし、いい町とっていただいても住んでいただかなくては何にもならないわけです。つまり住みたいけど住める状況に無いということだろうと思うのです。

その一つに仕事場が無い、ということなのかも知りません。住宅も含め色々な施策を施してみても、収入源が無ければ生活できませんから、住んでいただけないのかと思うところです。担当課においては一生懸命募集をかけておいでになりますし、紹介もされていますが思うように住んでいただけないのは残念です。

私は一昨年的一般質問で、定年退職をされたような方を対象に家、畑付きの紹介をと言ったことがありましたが、そのような希望は無かったのでしょうか。

また、新聞・テレビで報道されたかと思いますが、浜田市では看護師さんの募集に、1人親のお母さん、つまりシングルマザーの看護師を募集したら全国から、かなりの方がお集まりになったとか。これらがすべていいとは思いませんが、知恵とアイデアでいかにして人集めをしていくかだと思うのです。

コロナ禍の中です。安全な田舎がいいとお考えの方は沢山おいでかと思ひますし、最初の質問も参考にしていただき協同組合の従業員として、特定の仕事ばかりでなく多種多様な業務を行うというのも、案外若い人にはいいのかもわかりません。

町長も就任直後であまり詳しい質問をさせてもらってもお困りかと思ひますので、重点3政策の一つである「人口減少対策」について伺いました。どのような取り組みで人口減少対策をすすめる考えでおいでか再度伺いたいと思ひます。

以上で質問を終わります。

○議長（早樋 徹雄） 7番、内藤眞一君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

最後に、人口減少、そして人口減少対策、少子化対策についてのご質問いただきました。

昨年度、本町の定住相談窓口を通じて46名、これは昨年度です。その46名のうち子どもさんは16名含まれております。の方が転入されており、本年度、コロナ禍で都会で

の相談会等が中止にはなりましたが、職員もいろいろ工夫してくれまして、リモートとかそういったことで積極的に発信いたしまして、今 40 名程度、うち子どもさん 7 名程度と見込んでおります。そうした方が移住していただける予定となっております。

議員からご質問いただきました移住された方、移住を予定している方が明確にその宝島社の雑誌等でそうした記事をきっかけで移住されたかどうかということでございますが、はっきりとはですね、そのことはわかりません。

ただし、その移住された方に聞いてみる中では、多くの方が、本町の定住施策と実績が全国的にも評価されている、当然その本もお読みになった方もおられますが、そうしたことはご存じでありました。そうした中で選んでいただいているということでございます。今、全国 1 位におごらず移住希望者にはですね、そうした雑誌の記事だけに頼らず、実際に自分の目で町を確かめていただいた上で移住を検討していただくよう丁寧な相談に引き続き努めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、以前、ご質問のありましたことですが、今回、定年退職されました方の移住につきましてでございます。昨年度は定住相談窓口を通じて、この定年退職された方ですが、移住された方は残念ながらこれはありませんでした。本年度は 1 件ございました。高齢世代のですね移住について、総合振興計画後期基本計画の U I ターン者の移住者目標にも世代別ですね、子ども、ご夫婦、それから高齢者、そういうバランスで目標を掲げておりますが、高齢者世代、若者、子育て世代のバランスの取れた人口増加につながるよう引き続きこの高齢者移住にも取り組んでまいりたいと考えております。

また、本年度、1 名の方ですが、退職後に移住された方も畑付きの、やはり空き家バンクの物件をですね購入されております。高齢者の方は、やはり畑付きの物件を希望されることも多く、空き家バンクには畑付きのそうした物件がですね登録されております。現在、まだ未利用のそうした畑付きの物件が 15 件ございますので、そうしたことも PR していきますし、今後も新たなその物件の掘り起こしと情報提供を行ってまいりたいと考えております。

最後に私の今回、公約としておりました人口減少対策として子どもの声が聞こえるまちづくり、これは少子化対策のことを指しておりますが、そのことについて若干述べさせていただきますと思っております。

私といたしましては、ありとあらゆる手段を使いながら、ほんとに年少人口、これは 0 歳～14 歳児ということでございますが、その 0 歳～14 歳までの年少人口を増やしてまいりたいと考えております。出生数をすぐに増やすことはなかなか難しいと思っておりますので、出会い、それから結婚、安心して出産や子育てができる環境整備、またそのことは、この 4 月からもスタートしますが、保育所での受け入れの産休明け保育、10 か月を今 6 か月に引き下げました。そうした産休明け保育をスタートします。

それから、以前要望をいただいておりますこれも私も公約で述べさせていただきます。身近なところへの簡単な遊具がある公園の整備、これは小さなお子さまが遊べる

そうした広場、それら遊具を兼ね備えた公園整備、大規模なものではなくて身近なところへの公園整備でございます。

それから不妊治療への支援、定住住宅の整備など子育て世代の移住、また、教育移住、その本町の教育に魅力を感じて来ていただくその教育移住、そして本町の子育てに対するいろんな制度、議員からも披露いただきましたが、他の実際にもまして優遇した制度を持っておりますので、そうした制度を積極的にPRすると共に、まだできることがあると思っております。

今回、県もですね、ああして小学校までの医療費の無償化に踏み切ったところでございます。本町は、今、中学校までの医療費の無償化を進めておりますが、総合振興計画では高校までの医療費の無償化についても触れております。そうしたところについても今回、県のそうした状況もございますので、機は熟したかなという感もしております、今後議員の皆さまとも意見をお伺いしながらこのことについても検討してまいりたいと思っております。

やはりこの人口減少対策、今ですね、ここががんばっておかないとほんとに取り返しがつかないということになりますので、私も今回就任した折のですね訓示で申しましたが、職員に、特に人口、この減少対策について仕事もですし、地域でも意識した取り組みをお願いしたいということ申しました。自分でできる、例えば地域においてもそのUIターンの情報が入ると思います。そうしたところに積極的に関わっていただくとか、自分のできる仕事の範囲でその人口減少対策にいろんなこと提案してもらおうということで、常にそうしたこと考えながら仕事してくださいというお願いをしたところでございます。

今回、その任期中にぜひともですね、この自然減のところは、もちろん当然毎年100人近くの方がお亡くなりになられるのは現実でございますが、ただそうした壮年期で早くにご病気で亡くなられる方、そうしたことがないようにですね、そうしたところへも手当をしながら長生きしていただき、とにかく本町の人口が減少が、減りが抑制できるような形を考えていきたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○7番（内藤 眞一） 終わります。

○議長（早樋 徹雄） 7番、内藤眞一君の質問は終わりました。

.....

○議長（早樋 徹雄） 一般質問を続けます。

3番、伊藤好晴君については、質問の通告がなされておりますが、本日欠席でございます。

4番、瀧尻行雄君の一般質問を続けます。

○議長（早樋 徹雄） 4番、瀧尻行雄君。

○4番（瀧尻 行雄） はい。

失礼します。一般質問を行います。

まず最初に、先の町長選挙改選に当たり、見事町長にご就任されました。心からお祝いを申し上げる次第であります。本町が抱える諸問題に対して焦ることなく、ご努力いただければと期待しております。どうぞよろしく願いをいたします。

高齢化社会の中で、少子化が進み若者の減少など、財政面についても、国、県の補助金なくしては、やっていけない現状、考えれば考えるほど難しい時代になってきております。

新町長におかれましては、長年の行政経験もあり、県、国への人脈も深く大きなものをお持ちであります。是非とも発揮してがんばっていただきたい、そのように期待しております。

本文に入らせていただきます。

1番目として、「中央集権」というものに、町長ご自身は基本的にどのような思い、お考えがあるのか、そのへんを基本的なものをお聞きしたいなと思っております。

先般中央では、国のリーダーまでなされた方が、「権力」的な発言をなされて大きな批判を浴びせられたところでもあります。まさに旧態依然とした政治感覚であるといわざるを得ません。

一連の動きの中で見えることは、すでに時代は大きく進化して、動いているという現実であります。誰もではありませんが、これをいち早く理解し、認識しなければいけないと思うところであります。

行政的によく「自治」という言葉が使われているのですが、これは地域に住む住民のみなさん、住民たちが主体で、自分たちの考えをしっかりと持ち、そして行動するという意味合いであると認識しております。失敗しても責任を持つというところに地域が発展し「自治」が育つといわれております。

したがって、平素から地域住民の皆さまとどのようにして意思の疎通を保持していくのかだと考えます。

理屈はともかくこれから先、町長はどのような思いで町政に対応していただけるものか、基本的な今の思いを聞かせていただければ結構でございます。

次に2番目、「農業の継続」についてお尋ねをいたします。

現在本町で農業といえば、集落営農、これはいろんな形があるようです。任意、法人化、認定農家、あるいは個人で等々の形式で行われていると承知しております。しかし、今日に至ってまさに現実として言われておりますとおり高齢化、人手不足などによって、管理、継続が行き詰まりを起しはしないか、大きな不安が漂っているのは確かです。個人に至っては、直接話せば、やめりゃいいがのという返事も返った経験もあります。

営農が継続できている一定の期間、我々が若いころですが、一定の期間は安心してい

たものが、現在にいたってはほんとに将来だいじょうぶだろうかと、わが子の世代、孫の世代まで続くもんだらうとか、そんなことを家の中で話すこともあります。

本町として、早急に農業が、農地が将来にわたり守られ継続できるように、国や県への相談を投げかけるのはもちろん、農業の体制を見直す時期ではないかと考えるところでもあります。

実際に集落営農を任せられている役員のみなさん、先頭に立っていただくみなさん、ほんとうに熱心に、営農組合等切り盛りしていただく姿、ほんとに感謝に堪えないところでもあります。

一方では、一軒一軒の農家と、その今までの農地との関係、これがですね、組織に「まかせっきり」になる為に、そこに無関心さが発生し、少しずつ心が離れていくという現実を感じております。これを世にいう「集落営農ジレンマ」というそうでもあります。組織が大きくなればなるほど、収益を計算する為、経営改善第一主義が先行して、条件不利地などを敬遠するようになります。

県外の例ではありますが、そのような土地が、結局新規就農者に回されて行く場合があるというようなことも耳にしております。

実際のところ、農業を考える時、多くの方面からの論が展開されておるのは確かです。早く若い農業者を育てよ。自給的農業者を育てよ。家族農業を生かす政策をせよ。集落営農自ら若者を育てよ。前町長もおっしゃっていましたが一町一農場規模による組織改革をせよ。等が言われております。

一方、経費面では、中山間直接支払い交付金とか、多面的機能交付金とか、特定地域づくり助成金等が活用できると承知しておりますが、またあわせて提言になりますけども、先進地に、新潟県見附市にある「農村振興センターみつけ」の各種取り組み等がよい参考になるのではないかなと思っております。

いずれにしても、新町長、将来に向ってですね「農業の継続」が、今議論して考える時が来てるんじゃないかと、生意気そうな言い方ですけども心配しておるところでございます。そのへん、今の町長のお気持ちをですね、お聞きしたいなと思っております。

なお、お答えはすべて概論で結構でございます。今の思いを聞かせていただければありがたいです。以上で終わります。

○議長（早樋 徹雄） 4番、瀧尻行雄君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

最初に4番議員から、行政推進上「中央集権」についてどのように認識されているかというご質問いただきました。

ちょっと私の想像で言いますが、議員からは、先般本県選出の国会議員が知事の聖火

リレー中止の発言に対して、物申された事例を述べられました。新聞等で「国会議員と距離、臆さず発言」などと新聞でも知事の発言が毎日のように取り上げられておったとごぞいます。私もほんとに注目して、そうした記事も読ませていただきました。このような背景からのご質問であろうかと思いますが、最初に「中央集権」についての基本的な考え方を問われました。

現在、コロナ禍にありまして、テレビ等リモート会議がよく開催されております。全国の知事がコロナ担当の経産大臣等とテレビ会議を通して意見交換等されておりますが、私の率直な感想として、以前より、知事の発言力は増してきており、国への意見や要望に終わらず、場合によっては、知事の発言で国がすぐに動くというようなこともあるように感じております。

当然、地方と国、そして市町村と都道府県の関係は、対等な関係ではありますが、そうは言っても、地方交付税や補助金の財源の、本町の予算でございまして、地方交付税とか補助金の財源に大半を依存している以上、また、補助金を活用した事業を遂行する上では、やはり立場の違う関係性はあると思っております。

この「中央集権」に関しましての、その基本的な考えですが、私も特に正直いってあまり特別な思いは持っていないのが正直なところではあります。それは「中央集権」を今インターネット等で調べればいろいろ出て来て、こうした場でお答えもできるんですが、私の率直な気持ちとしては特別な思いは持っていないというところではあります。

「中央集権」と反する言葉に「地方分権」がございまして、その今地方分権が進んできたとはいえ、やはり自治体にその権限や財源が十分に整ったとは言えませんし、受け皿の我々自治体においても、その権限を有効に使いこなす意欲と、能力がやっぱり必要になります。地方分権におきましては、地方の実情に合った政策が求められる一方で、政府のその政策にノーとも、もちろん言えるわけですが、実態としてははっきりとノーと言えないのが、この財源を国県頼みにしている我々首長の立場だと思っております。そうした中で、今回の知事発言、ほんとうに勇気ある言動と感じたところでございまして。

次に、その自治や、住民との意思疎通など町政運営の基本的なスタンスを聞かれました。自治につきましては、住民自らが、地域の将来を考え、行動し、課題解決していくもので、そこへ行政が背中を押す形で支援する。または今回の集落実態調査のように計画段階から一緒に関わっていく、そういうこともあります。それもつかず離れずのスタンス、どっぷりと、こう行政が関わるんじゃないかとつかず離れずのスタンスが大事だと思っております。

本町には、平成 27 年 3 月に策定しました「飯南町次世代につなぐまちづくり基本条例」がございまして、これは「町民及び町がともに考え、行動し、みんなが誇れるよりよいまちをつくる」としてあります。まさに協働のまちづくりでございまして。

今回の所信表明でも述べさせていただきましたが、私は「住民の皆様との対話」を大切に、住民目線でもって町政運営にあたると申しました。私は、町内の各種団体の会合

等にも呼ばれること多くございます。また昨年はコロナ禍で開催ができませんでしたが、i 座談会、新しい座談会のやり方ですが、こうした座談会などの広聴の場を通して、多くの住民の皆さまと話し合う機会、そうしたものを大切にしていきたいと思っております。

2つ目は「農業の継続」についてのご質問をいただきました。

私の農業に対する基本的な考えは、所信表明でも触れさせていただきましたが、「生業となれる農業を目指す」ということでございます。

そのためには、今水稻では「飯南米のブランド化」、評価されておりますがまだブランド化にというところまでにはいたっておりません。そうしたブランド化であったり高収益作物を作るため水田園芸への転換、水田園芸による高収益作物への転換、そうしたことを図っていくこともだいじだと思っております。

併せて農作業の省力化、スマート農業とか言われておりますが、そういったところ、それから労働力を集積する組織の育成、これについては具体的には、各、今、営農組合でオペレーターさんもおられますが、そうしたオペレーターさん、場合によっては多く抱えておられるところもあったり、秋作業、春作業ありますが、そうしたところでのいろいろな差をですね、1カ所に協力しあうような形で労働力を集約して、時期をずらすとかそういった形で何とかその労働力を協力して賄っていくというような組織も考えていければと提案したところでございます。

議員が言われますように、担い手の高齢化や組織内での人手不足がほんとに進んできております。これは誰もが承知しておることでございます。

本町では、今そうした課題解決のため、これは平成29年7月になりますが「飯南町担い手育成支援センター」産業振興課内にございますが設置しております。これは県、JAと一緒にしましてその担い手育成を進めていくものでございます。

現在、せっかくの機会ですので状況を話させていただきますと、開設以来4つの農事組合法人、つがか営農組合、アグリ・ドリーム口小田、共栄寺沢、上来島営農組合、設立されております。また、広域組織としては一般社団法人ファームアシスト飯南、これは防除とかを中心にしていただく会社でございますが、その設立支援を行っております。そして、現在進んでおりますのが、旧小田小区の広域連携の組織の法人化、そして新たに4集落でも法人化の話し合いが進んでおりまして、獅子、松本西部、安江、瀬戸、そうした法人化であったり、志々地区の川西におきましては任意ではございますが、そうした組織化が進められておりまして、その支援を行っているところでございます。今後とも後継者育成や広域連携などの研修会も引き続き行ってまいりたいと考えております。

少しちょっと長くなって申し訳ございません。昨年ですが、中山間地域直接支払の第5期の策定、協定の策定をいただいております。全協定が更新されております。

議員からは新潟県の「農村振興センターみつけ」の紹介がございました。ここでは協定の事務を一手に引き受ける、これは見附市全体のいろいろな法人がありますが、そこ一手

に引き受けて、協定事務を一手に引き受けることで集落での事務負担を軽減する取り組みを行っておるというものでございます。

町内でも、そうした観点から、第4期におきましては、先進的な取り組みとしてはですね旧小田小学校区で広域協定が締結され、事務の一元化が行われております。今回の第5期対策では新たに3つの協定がですね、そうした広域での事務を処理していくということで都加賀が一本化されました。長谷・寺沢が獅子地区と一緒にになった協定、それから来島で琴麓と塚原と一緒にになった協定、ということで広域化の取り組みも少しずつ進んできております。

とは言いましても、まだ全体でそうした動きがございまして各協定における事務負担の軽減は課題でありまして、こうした見附市等の事例も参考にして、課題の解消に向けた取り組みを早急に研究してまいりたいと思っておりますし、解消もしてまいりたいと思っております。

それで、将来にわたって、農業継続をどう考えるかということでございますが、その生業となる農業、その所得の向上をあげていくことが重要でございますが、いかにその労働力を確保していくかということにつきましては、先ほど7番議員にもお答えしました特定地域事業協同組合への加入、こうしたものもあります。今回15の事業所が先ほどスタート時に組合員となられるという答弁いたしました、その中で9の事業所が農業関係でございます。畜産業もありますが農業関係の法人も含まれておりまして、その農業の組織は、この組合への期待も大きいと思っております。こうした、しかし、組合だけで解決するものではありませんので、新たな仕組みも考えていかなければならないと思っております。

また、これも先ほど申しましたスマート農業の導入であったり、水田園芸を取り組めるように再圃場をですね、そうしたことも少しずつ町内でも始まってまいりますが、こうした基盤整備も含め関係機関と連携し、継続できる農業を目指してまいりたいと思っております。

それで、最後にちょっと、ほんとの基本中の基本みたいなところですが、やはり農業を、農業であったり農地を守ることにしましては、やはりこれまでの農業を守っていくということはだいじなことでありますが、一方では、その攻めの姿勢ですね、やはり持ちながら進めていかないとこの農業は守れないと思っております。新たな挑戦、チャレンジをすることだと、あろうと思っております。そうしたことができるようにですね、町としてもいろんなことを考えながら努力してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（早樋 徹雄） 4番、瀧尻行雄君の質問は終わりました。

ここで休憩をいたします。本会議の再開は、10時15分といたします。

午前 9 時 59 分休憩

午前 10 時 15 分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。一般質問を続けます。

9 番、景山登美男君。

○9 番（景山 登美男） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 9 番、景山登美男君。

○9 番（景山 登美男） 9 番。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

まずもって、塚原町長には町長就任をお祝い申し上げたいと思います。町長は就任にあたって、少子化対策、地域医療福祉の充実、産業振興を重点的に取り組む3つの政策として掲げておられます。併せて、人口減少に真っ向から立ち向かうとも言われております。将来に夢と希望がもてる「笑顔あふれるまち飯南町」の実現のため、果敢なる手腕により、リーダーシップを発揮していただくことを期待しております。

そこで、本日は、その中の定住対策と人口減少対策について質問いたします。先ほど同僚議員から同じような質問があり重なる部分もあるかと思えますけれども、通告したとおり質問させていただきます。

本町では、これまで定住促進賃貸住宅やさまざまな定住のための助成金制度などの定住対策、また、保育料の減免や子どもの医療費免除を始めとする子育て支援制度、その他医療や教育などU・Iターンの促進に取り組まれてきました。

事前に担当課でお聞きしたところによれば、その結果ここ5年間で、本町のU・Iターン施策、すなわち定住支援センターを通じてU・Iターンされた方は237人（年平均47.4人）しかもそのうちIターンされた方は191人（年平均38.2人）となっていると伺いました。転入者が転出者を上回る社会増に転じた年もあったとのことでございます。

またこのたびは、宝島社が発行する雑誌「田舎暮らしの本」2021年2月号の「住みたい田舎」ベストランキングで、本町が「町」部門の3つのランキングで1位を獲得したとの報告があり、住民の皆さんへも周知をされたところでございます。

このランキングは、自治体が移住促進をどれくらい頑張っているか、住みたいと思ってもらえるように頑張っているかのランキングであるとのことでございます。

大変すばらしい成績であり、地域振興課をはじめ関係する皆さんの日々の活動の成果によるものと評価いたしますとともに、敬意を表したいと思えます。

しかしながら、人口減少対策に終わりはなく、総合振興計画後期基本計画の中でも引き続き取り組むとされているところでございます。

その計画の基本目標の一つに、“飯南町で安心して働ける、稼げる「しごと」をつくる”というのがあります。また、基本的方向では、人口減少に向けて、U・Iターン者の増加を図り、社会増を実現するためには、安定した収入を得られる「しごと」の確保が必要です。というふうになっております。

先ほどの「住みたい田舎」ベストランキングの調査項目には、自然環境や医療、教育などの項目もあり、この度の評価は、これらを含めたあくまでも総合評価であります。しかし、先ほどもありましたように現実に生活して行くためには、住むところと働くところが必要でございます。本町出身者の中にも、やりたい仕事があればかえって来たいという人もあるように聞いております。

このように定住対策・人口減少対策には「しごと」の確保は避けて通れません。このことについては町長も所信表明で努力目標の一つとして掲げておられます。先ほどありました地域づくり協同組合などもその一つかと思いますが、その他具体的にどのように進めていこうと思っておられるのか伺います。

○議長（早樋 徹雄） 9番、景山登美男君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

9番議員から本町の定住や子育て支援制度などの取り組みにつきまして、高い評価もいただいたとごさいますてありがとうございます。

その中で、最初に「しごと」の確保につきまして、具体的にどのように進めていくのかというご質問をいただきました。

この「しごと」につきましては、町内の事業所、人材不足続いております。求人に対して求職が少ない状況が続いておりますので、なかなかうまくいかないという状況あります。まずは町内の事業所、農業もなんですが、町内の事業所への人材をまずは確保する、人材確保支援センター、それから無料職業紹介所を活用してそのところをしっかりとやっていくことがまず基本だと思っております。

私は、所信表明で、「U I ターンする若者が就きたい職業の創出も求められていることもあり、そうしたことが叶えられるよう努力してまいります」と述べさせていただきました。このことにつきましては、一番の理想は、U I ターンする若者が町内で起業していただき、自ら就きたい仕事を創出していただく、そういうことだと思っております。そうした起業に対して、町としても積極的に支援ということも考えていきたいと思っております。しかしながらそうした町内で帰ってきて、起業して、仕事を作って、そこへ仕事につくということは、なかなかたいへんなこととございます。

そうした中ではありますが、今回、これは一例で申しますが、社会福祉士の資格、これは大学4年の卒業後取れる資格ですが、そうした学校、大学に行って、資格を取得して、町へ帰ってきて仕事をしたい、そういった仕事にしたいという学生がいることも承知しておりました。2名程度おりました。町としてもそうした学生の希望を叶え受け入れができるように考えなくてはならないと、この間思ってきたとごさいますて、実際にはその準備ができなくて町外への就職ということになっております。せっかく資格を取って、働きたい、町内に帰ってきたいという希望も叶えてやれることができずには

んとに残念に思っております。そうした中で仕事の確保について、すぐには若者が就きたい職業、そうしていくことはなかなか難しいと思っておりますが、町としてもいろいろ努力してまいりたいと思っております。

○9番（景山 登美男） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 9番、景山登美男君の質問を許します。

○9番（景山 登美男） はい。ありがとうございます。

今答弁の中にも、次、お聞きしたいことも答弁、若干ございましたけども、町長が就任されるにあたって重点的に取り組む3つの政策の中の一つに、もう一つは産業振興というのがございまして、その中で今言われましたU・Iターンする若者が就きたい職業の創出ということが触れてございました。

また、それに続いてですね、そのためには企業誘致も考えているというふうなことが広報にもあったかというふうに思います。この企業誘致ということに関して何か具体的にお考えがあってのことかと思っておりますので、そのことについてお聞かせいただければと思います。

○議長（早樋 徹雄） 9番、景山登美男君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

続きまして、企業誘致について具体的な考えを持っているかというご質問をいただきました。

私も、新しい仕事ということで、若者に魅力がある企業、そうした企業誘致をぜひともしていきたいという思いはあります。ただ、それが大規模な製造業とか、そういうイメージではなくて、それが何かというのはですね、今具体的なものは持ってないですが、以前、以前といいますか、これまでも私のところにもいろんな民間の会社からいろんなお話かけとか、そういうこともあっております。

具体的には、定住相談であったり人材確保支援センターへの相談も参考にしながら、そうしたどういう仕事、会社、そうしたことも検討していく必要があると思っております。今申しました企業を誘致するにあたって、これまで私が培ってきたネットワークとか人脈もありますので、そうした中で、若者が就きたい職業の創出のために取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○9番（景山 登美男） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 9番、景山登美男君。

○9番（景山 登美男） はい。9番。

はい。ありがとうございます。企業誘致のところでは先ほどありましたような大規模な、大規模でなくても製造業とか、とにかくそうしたことがすぐに浮かぶかと思っておりますけども、先ほどらいありますように、こうした現在の状況の中で人手不足というところへ、そう

した企業を誘致しても、それがうまく稼働するという事も考えにくくて、どうしても小規模な企業といますか、事業所といますか、そうしたものに目を向けた方がいいのではないかと思いますけども、以前にも質問というか、提案したことがございますが、私も以前から光ケーブルのことについて、早くというふうに申し上げてきたところがございますけども、ああして昨年、全町に光ケーブルが張り巡らされまして、全国、世界と何のそんな色もなくいろんなやり取りができるというふうな環境が整ったところでございまして、それを前提に以前一般質問で、サテライトオフィスの提案もしたところがございます。先ほどのお考えの中でぜひこうしたものも取り入れていただきながら考えていただければというふうに改めて申し上げておきたいと思っております。

一方、本町では定住政策の一環として、飯南町定住支援センターの中に「飯南町無料職業紹介所」を設置し、町内の企業や事業所の人材確保について支援を行われております。その一環として、毎月「広報いーなん」に求人情報が掲載されており、「広報いーなん」2月号でも、18社からフルタイムで23人、パートで7人プラス若干名というたくさんの方の求人がありますが、広報を見ても同じような求人が継続して掲載されているように思われます。

町として定住政策を進めるために、そうした町内の企業や事業所の人材確保について、広報に情報をただ載せるだけでなく、もっと他に積極的に支援することはできないでしょうか。町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 9番、景山登美男君の質問に対する答弁を求めます。
暫時休憩いたします。

午前10時31分休憩

午前10時32分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

次に町内の企業や事業所の情報を広報に掲載するだけでなく、積極的に支援することはできないかというご質問でございます。

私も広報には同じ求人情報が継続して掲載されているというような感じは持っております。まずはですね、広報いーなんのですね求人情報の掲載方法について、せっかくの機会ですのでご説明させていただきます。この掲載のルールはですね、新規募集された翌月のみその広報に掲載しています。求人の期間は3ヵ月間となっておりますので、次募集を更新される場合には3ヵ月後、3ヵ月に1回の広報ということになります。た

だ同じ事業所でも職種が違った場合は、連続して出ている、例えば今回は介護福祉士を募集したけど次は調理師の場合は連続して同じ事業所が載ることがあります。

それで現在、人材確保支援センターへの相談は、やっぱり60歳前後の求職者の方が多く、事業所の求人は、やはりその多くが若者を対象にされておまして、町内の事業所への就職に結びつかないことがあります。

また、人材確保支援センターでは、学校訪問、専門学校とかございます。そうした行い町内企業のPRを行っておりますが、学生はやはり出身地ですね、への就職希望が強く、これは飯南高校もそうなんです、飯南高校で就職希望もやっぱり出身地への希望が強くあります。なかなか町内の就職に結びついていないのが状況でございます。

そこで、町といたしましても、町内出身者が町内事業所へ就職を希望をされるよう中学校の職業体験、今行っておることでございますが、それから飯南高校の就業体験、それから中高生を対象にしたジョブフェア、これは企業が出かけてきていただいて企業紹介しております。それから広域的には雲南雇用対策協議会による町内企業へのバスツアー、これは他な高校からも来る場合がございます。それから建設業協会の協力によりましてドローンやですね重機を使った職場体験、建設業を身近に感じていただく。そうしたことなど事業所の皆さまにもご協力をいただいておりますが、そうしたいろんなことも取り組んできておりますが、なかなか町内の事業所に結びついていないのが現状でございます。

そのため、今年度は新たな取り組みといたしまして町内事業所の仕事内容をわかりやすくするために町内事業所のご協力をいただきましてPRシートを、今作成しております。これは12月から56社に依頼いたしまして、今19社で作成しております。本日ちょっと見本を持ってきておりますので、例えばこれは、町内の民間の歯科院、福間歯科さんでございますが、その一般的にはこういった写真はのりませんので、そうした写真とかその職員のイメージがわかるような形でのPR。これは福間歯科医院でございますし、それから社協さんですね、社協さん組織が大きいのでなかなか写真も入りませんが、こうした、これは例ですが、このようなPRシートの作成も始めております。これをですね相談者の方への事業所紹介、それからこれをですね新たにホームページにも載せたりということで活用したいと考えております。

それから、今2度目のですね、ふるさと応援宅配便を実施しておりますが、この中にはアンケートを同封しております。これは、町と中山間地域研究センターと一緒にアンケートを行っておりますが、UIターンの意向をお持ちの方には、その町内の事業所を含めて移住できるよう、こうした（聞き取り不能）機会をとおしてですねいただけるよう積極的に関わっていきたいとも考えております。

私の考えといたしましては、町内への情報発信は引き続き行ってまいります、今後はですね、町外へ如何に積極的に発信していくかということになるかと思っております。町や飯南町の仕事をPRする方法を検討、実施し、町内事業所の人材確保に努めて

まいりたいと考えております。今、基本的なところ申しましたが、その町もですね、ホームページがですね更新されていないということも、これまでも聞いておりますし、そうしたですね情報発信力をですね、この機会に改めて高めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○9番（景山 登美男） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 9番、景山登美男君。

○9番（景山 登美男） はい。ありがとうございます。

いろいろ努力されているところは私らも十分に承知してなかったところもあったかもしれません。たいへん失礼いたしましたけども引き続きお願いしたいと思います。

それに関連してですね、一つ提案をさせていただければと思いますけども、本町では、最初にもありましたように、保健医療福祉こうしたことに力をいれなければならないし、いれておられるという一環で、医療従事者と福祉従事者の確保を目的とした、助成金を交付する制度がございますけども、先ほどの求人情報には、それ以外の専門的な職種や資格を必要とするものも多々ございます。

特にその中で、建設業者さんの求人についてちょっと触れたいと思いますけども、先ほどの医療福祉が中心にならざるを得ないというのはあれなんですけども、今しようがないというか大切なことなんですけども、建設業者さんの存在というものですね、以前、そうした会議に参加させてもらった経験がございますけども、本町のような中山間地域において特に災害時、それから今年のように降雪の多かった年の除雪、そうしたことには欠くことのできない機動力をお持ちの業界でございまして、そうした時には特にお世話にならなければならないということもございます。

そうしたことも含めてですね、先ほども言いました医療福祉以外の専門的な職種や資格の人材の確保のために、同じような助成金制度を考えることはできないでしょうかということをお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 9番、景山登美男君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

ご質問いただきました。その前に、2つ前ですね、最後ご提案いただきましたサテライトオフィスの活用のことについてですが、まさに今、旧福島邸、1社ほど入っておりますが、まだ和室は4室空いております、そこへ受け入れの部屋がございます。そうしたことも、もちろんそうしたところへ活用しながらですね、企業誘致進めてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

そのうえで、最後に専門的な職種や資格を必要とする人材の確保のため、新たな助成金ということで、特に、今、建設業への雇用のことおっしゃっていただきました。

本町のですね場合、医療や福祉系の学校以外の学校へ通学する学生への支援制度はあ

りません。それで町内の企業、就職されてから、必要な技術であったり資格取得に必要な研修の受講費用、それから人材を確保するための活動費用、これはですね雇用主に対して助成しております。様々な助成金がありまして、今ちょっとご紹介させていただきますと、「産業人材育成助成金」、それから「除雪機械運転資格取得支援補助金」これは県の補助もありますので、町も上乘せして約40万程度の補助になっておりますが、そうした補助金。それから「人材確保対策支援補助金」など制度を設けております。

それで、町といたしましては、そうした建設業へ、人材不足が続いておるということ解消したいと、このことも当然思っております。先ほどの特定地域事業協同組合におきましては、実は建設業の分野は対象とされておられません。これは法律で決まっております、残念ながらそうしたところでもですね、手当がほんとはしていきたいんですが、そこはできないということでございます。

これまでですね、給付型の奨学金制度、これをずっと検討してまいりました。このことにつきましては、業種や職種の限定が難しいということで卒業する年度に確実にその職種の採用が保証されていなければなりませんので、そうした課題もあって現在、制度化できていないんですが、ただその建設業とかずっと恒常的に人材不足が続いているわけですからできないことはないと思いますが、ただ、そこだけするのか、他にももちろんありますので、そのへんを絞るとというのが、今絞りきれないということで、まだスタートできておりません。

今後はですね、この奨学金に限らず新たな支援方法、そうしたことも検討してまいりたいと考えております。以上です。

○9番（景山 登美男） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 9番、景山登美男君。

○9番（景山 登美男） はい。

最後の質問のところ、現在そうした採用された後の雇用事業者に対する資格取得の補助みたいなことあること承知しとるところもありましたけども、それにはまず入ってもらわないとそこには進まないわけで、やはり、今後、やっていくにはさっき考えておるということでございましたのでいいんですけども、医療職、福祉職と同じような形で目的をそこに定めたそうした専門学校なり、資格取得のための学校へ行くような、奨学金でカバーということもありましたが、そうした就職ということ、採用ということを前提にしたような助成金制度を考えていただければということで、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 9番、景山登美男君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

ただ今議員から再質問といいますか提言もいただきました。まずは、就職してからの

助成金は今用意しとるけど、そこに入るまでのところということで、採用を前提に資格を取得してそれから町内の企業へ就職する、そういった採用を前提とした助成金の制度を設けてはいかがかというような提案だったと思っております。非常に参考になる今、提言でございましたが、やはりその職種のところをですね、どこをそれも間口を広げていくのか、今、ご指摘があった建設業に絞るとか、そういったところをですね研究しながらですね、先ほど新しい支援方法ということで答弁させていただきましたので今後しっかりとですね検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（早樋 徹雄） 9番、景山登美男君の質問は終わりました。

○議長（早樋 徹雄） 一般質問を続けます。

5番、門眞一郎君。

○5番（門 眞一郎） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 5番、門眞一郎君。

○5番（門 眞一郎） 5番。

このたびは塚原町長には、ご当選されまして心からお慶び申し上げます。

町長の公約の一つであります産業振興について通告に従いまして、質問をいたしたいと思っております。

私は、本町の産業振興をしていく上で交通インフラと生産インフラの拡充というものは、不可欠であると考えております。この二つのインフラについて、町長の基本的な考え方を伺うものであります。質問の中に具体例も挙げておりますけど、具体例にとらわれていただかなくても結構でございます。基本的な、あくまでも基本的なお考えを伺っていきたく思っております。

最初に交通インフラについてであります。

本町を南北に貫く国道54号は、平成3年に米子道が運用開始され、関西圏の物資輸送、観光旅客などが利用なくなりました。山陽・四国圏域から大山へのスキーツアーも利用なくなりました。同じく平成3年に浜田道が全線開通し、夏の山陰海岸への海水浴客の利用が無くなりました。平成27年には松江道が全線開通し、出雲大社の初詣客まで奪われ、わずかに松江道通行止めの間、この間の側道としての機能が残されているのみであります。

道は経済を運ぶといわれています。かつて陰陽を結ぶ重要な幹線道路として十数世紀にわたって本町に経済的恩恵を与え続けた、現在国道54号と呼ばれている道は、その役割を新たな道に奪われるとともに、本町への恩恵も小さくなってしまいました。このことは本町の発展に大きな壁として立ちはだかつております。本町にとってこの道が生命線であるという全く揺るぎのない事実は、今まで通りでございます。

山碓前町長は瑞穂・高野インターアクセス新銀山街道整備促進期成同盟会を組織し、

本町が陸の孤島にならぬよう尽力されてまいりましたが、政府の緊縮財政や県境を越えるため、広島県知事の理解が必要である。これは広島県知事が分担金を、広島県が負担しなければならない、という問題があるためにご理解が必要であるということでございますが、この問題に阻まれ、任期中の実現が叶いませんでした。

前町長の考え方は、交通の軸が移ってしまった自動車専用道路へのアクセスを容易にし、本町へ旅客の誘導を行うこと。本町の特産品を短時間で鮮度を保持した状態で消費者に届ける。物流可能範囲の拡大などの考えがあったと推察をいたしております。

私は国道 54 号の 2 つの老朽化したトンネルが道路利用にあたって大きな障害となっているため、路線変更を伴った抜本的改良が必要であると訴えてきたわけですが、根底にある考え方というのは、前町長と同じであるというふうに思っております。

町長には、この考えを踏襲して大動脈の動脈硬化を改善、あるいはバイパス手術を行うなどの外科的手術を積極的に行い、物流に優れたまちづくりの実現を期待しているところでございますが、お答えを伺いたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 5 番、門眞一郎君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

5 番議員から産業振興を進めるうえで、この交通インフラのことについてご質問いただきました。基本的なところということでございます。

私もこの交通インフラというのは、非常にその重要性は認識をしております、特に新しい道路が出来れば、人の流れ、物流、全てが変わってまいります。その結果、この 54 号の今の現状でございます、交通量が 6 割まで。6 割減少して、それが常態化している、という状況でございます。そうした中で具体的に今回の質問、晴雲、赤名、両トンネルの付け替えについてのご質問をいただいたと思っております。

少し現在の状況も含めて、ご説明させていただきます。ご指摘のように米子道、浜田道、尾道松江線の開通によりまして、国道 54 号の交通量は激減いたしました。本町が享受しておりました経済的な恩恵、大幅に減少したところでございます。交通量が減となりました後のこの 54 号の活性化につきましては、これも平成 22 年度から取り組んでまいっております、国道 54 号活性化アクションプラン、これを策定いたしまして、人であつなぐ 54 号をキャッチフレーズとして、様々な対策、取り組み、知恵を絞っているところでございます。この 54 号の会につきましては、今でも民間の方が集まられて、ずっと会も重ねておられます。もう 10 周年ということで、なっております。そうした活動についても、継続したいと思っております。

このような動きを受けまして、国交省におきましてもサイクリングロードの整備。これは今舗装改良等でもですね、白線以外に必ずグリーンのラインも引かれますし、それから自転車のマークとか、そうしたものの整備をいただいております。

また、重点道の駅の指定。頓原、赤来、両方重点道の駅の指定を受けております。それから舗装リフレッシュ。本町と相互の連携を持ちまして、国道を活かす道づくりを進めていただいております、本年度もですね、これまでの要望におきまして、赤名の旧 54 号のドライブイン跡地ですが、あそこへですね、チェーンベースの設置。今、予算の関係で今半分出来ておりますが、最終的には来年度には全部仕上がる予定でございますが、チェーンベースもですね整備をいただいたところでございます。

そこで、晴雲、赤名、両トンネルはですね、本町にとって南北の玄関口、まさにずっとそう言われております。この 54 号は、本町のみならず島根県、それから広島県を結ぶ大動脈、陰陽の大動脈と、これも言われ続けておりますが、今は尾道松江線の補完道ということとなっております。

ただ、そうした補完道としても、大変重要だと思っております。これらの改修につきましては、私もこれまでずっと、副町長の立場でございましたが、機会あるたびに要望等も行ってきております。国の回答としては、変わっておりませんが、交通量に対しての費用効果が低いということで、現在のところ具体的な改修計画に至っていないのが現状でございます。

しかしながら、平成 30 年度には全国で 13 箇所のチェーン規制の区間にこの 54 号の赤名峠が含まれました。布野から上赤名までの約 2.5km でございます。

そこは指定されまして、あとこの中国地方整備局管内ではですね、この赤名峠と米子道、それから浜田道でもありますが、3ヶ所が指定されております。集中的な大雪時には、大規模な通行止めとなる可能性もある、要は通行困難な生活道路であります。要はそうした通行困難なままであっていいのか、ということが一つあるわけです。そこで、現在国におきましては、まさに防災・減災・国土強靱化の推進が進められておるところでございます。

松江尾道線の補完道として、まさに機能を発揮する為にも引き続き様々な機会を捉えて道路の適切な維持管理、そしてまた大雪時の安全な通行確保の観点から、先ほど議員からございました、これ提案がございましたが、ルートを変える方法です。赤名峠はですね私も聞きましたが、やはり当時付けられた時に農地を潰したくないということで、あそこまでこう上げてってトンネルを掘られた、ということを知っております。今であれば、もう少し下のところを、もう少し行ってですねトンネルを掘った、というようなことも考えられたと思いますが、当時の農地の大切さから故に今のルートになったと聞いております。

今回議員からは、バイパス的な発想ということで、そうした提案もございましたが、具体的にはそうしたものも持ち合わせておりません。いずれにいたしましてもトンネルの改修につきましては、国にこれまで同様、強く要望を続けなければならないと思っております。

そして、「瑞穂・高野インターアクセス、新銀山街道整備促進期成同盟会」におきまし

ては、この尾道松江線へのアクセス道路の新設や広域連携を図るための幹線道路のネットワーク化を促進することを目的として、これももう 20 年間の活動、平成 11 年度から行っておりますので。活動を行っております。前町長の任期中にこれが叶わなかったということで、今おっしゃっていただいたですが、なかなか一筋縄ではいかないという、これも道路でございます。ただこの路線が本当に完成すれば、やはりそれぞれの道の駅をネットワーク化した特産品の販売であったり、それからサイクリングによるグルメイベント、それから緊急時のお互いの物資支援など物流の時間短縮だけでなく、観光とか交流、そうしたことにも大いに、観光がですね大いに促進されるものと考えております。

広島県と島根県、県境を越えた新たな道路の新設ということであります。ハードルは高い、ということは十分に認識しておりますが、これは広島県、島根県、両県の関係自治体と協力して要望活動を今後も積極的に行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○5 番（門 眞一郎） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 5 番、門眞一郎君の質問を許します。

○5 番（門 眞一郎） 5 番。

非常に地道な活動の中に、一進一退という感じを受けるところでございますけども、私、上赤名の出身ですが今一番やりやすいのは晴雲トンネルじゃないかな、と実は思っております。当時、民主党政権に政権交代する直前でしたね。あの時に那須、当時那須議長でございましたけど、二人でどっちを先にやるか決めにあいけんということで、話し合いをいたしました。それで、当然自分は上赤名出身ですから上赤名トンネルを、という立場でありましたけど、冷静に考えて広島県知事を動かすよりも丸山知事を動かしたほうが、事はスムーズに進むんじゃないかな、という気がしております。とにかく一つでもいいから進めていく、一步一步を積み重ねていくという努力が必要では、というふうに思っております。

とにかく日本人というのは、短いスパンで物を考えてしまう。例えば財務省も長期財政計画というものは、最近はやらない、というようなことも言っております。長期的な視野に立った経済政策というのは執っておりません。ですが、例えば隣の国の中国というのは、だいたい 50 年、100 年スパンで物事を考えられる民族でございまして、いずれは尖閣、いつかは日本、っていうのを本気で考えている人達でございまして。我々もそういう面はしっかりと見習う必要があつてですね、5 年、10 年で出来なかったら 20 年、30 年だ、というような意識を持ちながら、長いスパンで少しずつ前進をしていく、ということが、この問題を解決する方法ではないかなと。何べんも毎月毎月、例えば広島県知事でも毎月毎月来られて、「お願いします。」と言われると、もういい加減にしてよ、と。分かったけん、と言わんとも限らんわけですよ。ですから、この件は、本当に長い、気を長くして、一步一步前進して解決していただきたいな、というふうに思います。

次の質問に移ります。

次に、生産インフラについてでございます。

生産インフラが脆弱であると労働生産性が低くなり、結果として労働者の所得が低くなってしまいます。本町の主要産業である農業におきましても同じことが起こります。

農業生産インフラを大まかに列挙いたしますと、植物を植え付けるための田畑、作土を作るためのトラクター、植え付けのための定植機、圃場を管理する管理機、殺虫殺菌剤を散布するための散布装置、収穫機、選果調整器、保存施設、輸送手段などが挙げられると思います。

先ほどの一般質問の4番議員でしたか、の回答の中にも若干ありまして、町長も前向きに考えておられるな、と私は受け取ったわけでございますけども、これらをですね、やはり拡充していくということが、大きな先進につながるだろうというふうに思っております。

1997年に消費税が3%から5%に増税されました。その時に一気に日本の経済は深刻なデフレーションに突入いたしまして、現在24年目でございます。

このような状況の中で多くの企業は当然ながら、農業者も含めてですけども、今後生産したものがさらに値下がりするかもしれないと考えれば、新たな借金をして生産インフラへ投資することに対し、消極的になるのは至極当然のことだというふうに思います。結果、農業のみならず工場においても老朽化して陳腐化すらしたような古い機械がですね、生産施設がいまだに使われているという現状もあります。

この状態で生産性の向上はあり得ません。逆に生産性は下がる一方で、日本の平均所得は世界で唯一下がりが続いている、これ現実であります。先ほど携帯でちょっと調べてみましたが、世界の平均給与ランキング。これですね、バブルの頃、日本は第9位だったですね。経済GDPは第2位で、給与水準は世界で第9位。ところが、2018年のデータが出ておりました。22位ですね。あっという間に落ちこちたんです。で、最近ですね私自身確認しておりませんが、雑誌で韓国に抜かれた、っていうような記事が出ていると、というようなことが書かれております。当時2018年で韓国29位ですから、背中に迫っておられたわけですが、抜いたかもしれないという、そのような記事が出ております。

このような国内の流れの中で、本町もともに流れに乗って衰退化することは町長の考えの中にある、ということを私は期待をいたしております。政府の政策に従ってデフレ経済の中で翻弄され続けられれば、町民の生活は苦しくなるばかりで、町の振興策は絵にかいた餅となってしまいます。本町はあらゆる手段を講じてインフラの刷新に注力し、生産性の向上を図らなければ明日の発展を夢見ることができなくなってしまいます。民間は長く続いたデフレーションによって体力を失い、投資が困難な状態にまでなっております。自力で投資を行い回収できるような力をつけるまでの間、町がインフラ刷新のため資本を投下し、生産性向上に注力して行かなければならないと考えます。

今生産がどんどん、どんどん進んで、農業生産も進んでおりますけども、例を挙げれば

ば東北地方の穀倉地帯ではですね、水稻の直播栽培がかなり広がって定着しつつあります。生産の合理化が進んでいるということです。直播も条植えとドローンでバラバラと撒くのとあるみたいで、ドローンで撒くというと私もその仕事に従事しておりますけど、1町やるのに10分かそこらで済む。考えられないような技術革新が進んでいるということです。

北海道などのネギ産地では、耕起、溝切、植付を1工程で行う試験が行われております。これは昨年の夏にやっておりました。実用化をこれは目指しておるわけです。で、ヤンマーにちょっと聞いたんです。聞きますと、「多分ああいうのが商品で出てくるのは近いと思います。」という回答でした。まあ、2、3年後にはそういうものが出てくるということで。県がネギをやる場合には2ヘクタールやれ、と言ってますけど、2ヘクタールって人間の手なんかじゃ出来やへんですよ。だからしっかりと機械を導入していかなければならないけど、その圃場整備をやって、それを導入するだけの体力があるのかな、と私は首をかしげておるわけでありまして。

ネギの収穫機の普及が進んでおります。従来ですね4、5人必要であったわけですが、現在の収穫機は約2人。ですから機械に乗ってネギを収穫するのは1人。もう一人は、運搬車にその収穫したネギを載せて圃場の外まで持って行くという2人体制です。非常に労働生産性が高くなっているな、というふうに思うわけですが。従来手法にこだわり、いつまでも生産性の低い手段を採っていれば、増田先生が地方消滅という本を書かれましたけども、これも現実味を帯ることになってしまうと思います。

改革が必ずしも良い結果をもたらすものではない、ということはこの24年間の日本の状況を見ますと、改革、改革といろんなことをやられましたが、必ずしも成功はしていないですね。しかし、改革には誤った改革と正しい改革が存在する、ということも事実であります。町長の産業振興への思いを伺い、質問といたしたいと思っております。

○議長（早樋 徹雄） 5番、門眞一郎君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） 番外。

5番議員より産業振興を進めていく上で、この生産インフラについて述べられ、そして町長として、それらを踏まえた農業に対する基本的な考えを、とのご質問いただきました。以前より議員からは、農業所得を増加させるためには生産原価の引き下げ、そして労力の軽減が必要、との主張をされていると承知しております。

私の農業に対する基本理念につきまして、基本的な考え方につきましては、先ほど4番議員に答弁させていただきましたので、その部分とちょっと重なるところがございますが、所信表明で述べさせていただいた通り、生業となる農業を目指す、そして農業で生活できるよう所得を上げていく、ということでございます。

その実現のために飯南米のブランド化であったり、水田園芸による高収益作物への転換、また農作業の省力化、そして労働力を集積する組織の育成など進めていきたいと。このようにことを申し上げました。

議員言われますように、そうした取り組みを行ったとしても、現有の生産施設が老朽化しているが故に経費や労力がかかるようでは意味がない、と私も当然思うところでございます。従いまして生産施設の更新は必要だと考えております。今回ですね、これも議員の皆様のお耳にも伝わっていると思いますが、町有の育苗施設、非常に老朽化しております。この更新について、昨年度来、私も直接指定管理者の方、それから作業をしておられた柱となっておられた方からお話を聞いておりますが、本当に検討を急ぐ必要があるな、と認識しております。

それで、生産の合理化について議員からもご紹介がございました水稻の直播栽培。ドローンでやればわずかの時間で出来るということ、それからネギの収穫機、これも今、白ネギの栽培を野萱、琴麓それから長谷等でも始められたところでございます。

このことにつきまして、水稻の直播栽培であったりネギの収穫機について本当に今興味深く聞かせていただきましたが、直播栽培につきましては、これまで本町でも取り組んだ例もあります。法人であったり個人の方2ヶ所で行っておられまして、今1箇所の法人はまだ若干の面積であります、続けておられます。この直播栽培が本当に本町に適しているか、面積であったり、気候とか。発芽が一番大事なところだと思っておりますので、そうした条件が合うのか、というところ。そうした検証結果が得られれば、これについては当然生産コストの削減につながる有効な手段だと思ったところでございます。

それで、白ネギのほうですね、今後今、圃場整備がですね、大規模な圃場整備がまず野萱、琴麓から、令和4年度からスタートされますが、これについては今回競争力強化事業の圃場整備ということで、地元負担がないという代わりに高収益作物を栽培しなければならない、これも2ヘクタールの要件がございまして。そうした面積をクリアしていくためにはやはり、そうした機械の導入はどうしても必要となりますので、そのへんについても今後検討していく必要があると思っております。

いずれにいたしましても、新たなその施設や設備の更新に踏み切ろうといたしましても、現在の経営状況。なかなかそれを体力がないということですが、借入金をした場合でも将来的にその負担が伴いますので、そうした不安要素がいろいろあるかと思っております。

先ほど申し上げましたが、生業となる農業、そして所得の向上についてコストの削減や生産性の向上は不可欠でありまして、このことにつきましてこれも申してきております。今一度、皆様との話し合いや関係機関との議論において今後の農業の在り方、そうした方向性をですね、見出していきたいと思っております。

それから最後になります、必要な施設整備、基盤整備、新たな技術導入、インフラ整備につきましては、財源の確保ということで、こちらのほうも検討を進めていきますし、

本町の基幹産業であるこの一次産業の農業をしっかりと守って、持続できる農業の実現を目指してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（早樋 徹雄） 5番、門眞一郎君の質問は終わりました。

ここで、換気のため10分間休憩をいたします。

午前11時17分休憩

午前11時26分再開

○議長（早樋 徹雄） 本会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

8番、高橋 英次君。

○8番（高橋 英次） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋 英次君。

○8番（高橋 英次） 8番。

おはようございます。8番議員の高橋でございます。

ただいまより一般質問を行います。まず塚原隆昭氏の飯南町2代目町長就任に対しお祝いを申し上げます。

町民の皆さんの期待は大変大きなものがあります。私自身、地元でも期待を聞いているところでございます。その声援の後押しを受けて、より良き飯南町へと導いていただきたいと思います。

私もこれまでと同じく町長の政策に対しましては、是々非々で対応して、お互い切磋琢磨、飯南町をより住みやすい町にしていきたいと思っております。

そして、この度、那須照男代表監査委員が全国町村監査委員協議会会長へ就任されました。心よりお慶び申し上げます。飯南町議会にとっても大変名誉なことであり、これからの益々のご活躍をご祈念申し上げます。

また、この際ですからもう1件報告をさせていただきます。今年をご存知のように例年より断続的に大雪が降り、交通の事情も悪くなり、生活にも支障をきたすということもございました。そうした中、これは昨年もこの3月議会で申し上げたわけですが、赤名自治振興会におきましては、その設立したボランティア団体、スノーヘルパーと申します。女性の方はレディーススノーヘルパーですか、それを作りましてボランティアを募集し、独居の方またご高齢の方、連坦地の中を除雪して歩いております。

今年何と女性34名、男性39名、計73名のボランティアの方が集まり、活動しております。全員が一緒にとすることはございません。女性の方は前の日に独居の方、ご高齢の方の家庭を訪問して生活状況、またいろいろな話をして回っております。男性はその明

くる日に木戸道をあけて除雪機械が通った後の片づけをして、スノーヘルパーが通った後は雪が残っていないという今年の状況でありました。

それもひとえに通学路道路対策で水路も改修していただき、除雪排雪の便も良くなったということもございまして、これも有難いと思っております。

また、自助公助共助、自助公助で出来ないところを共助で賄うということを率先して行われているのではと思ひ、これからの活躍も期待しているところでございます。なかなか皆様に知らせることができませんので、この機会をもちまして皆様にも知っていただきたいと思ひて発言した次第でございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

昨年の第6回12月定例会に於きまして、前町長に対して最後となる一般質問を行いました。

その内容は、本年1月末の町長の任期満了を迎えるに当たりまして、これからの飯南町のまちづくりについて思うところを伺う内容の質問で、総括をしていただきました。いただきました答弁の内容は次のようなものでございました。

一つ、医師・看護師などの町を挙げての人材育成と、地域包括医療・ケアの充実。

二つ、高齢者数が減少する中、今後の飯南町全体の施設の在り方の検討と、町としてその検討へ加わり、住民の皆さんに安心して住んでいただく体制の準備。

三つ目に、少子化が進み低い出生率の中、小さいお子さんをお持ちの方、またこれから子供を望まれる方、そして本町に移住して子育てをしたい方など、学校統合問題を含め、今後の教育に心配をされている方々に対しまして、「本町の学校教育はこうします。」といったメッセージの発信。

四つ目に、iまるシェ及び琴引フォレストパークスキー場に求められます採算ベースへの移行と健全経営化であります。

これら託された問題は大変重く、また私たちが飯南町に住むうえにおいて根幹をなす問題が含まれております。町長就任1ヶ月。詳細な取り組み計画をここで求めるのは尚早かとは思いますが、前町長の下で過ごして来られました職員時代や副町長の職務を遂行してきた経験を踏まえた中で、これらの諸問題に対しては、既に確固たる理念・信念の下、方針の骨格はおおよそ構築されているのではないかと推測するところでございます。

また、「新しい時代を切り拓く」という想いで課題解決に挑戦するなど、今後の町政運営に対する熱い情熱の一端を、議会初日の所信表明の中でも伺うことが出来ました。

塚原町政がスタートするに当たって、この新しい町政に投げかけられましたボールをどのように受け止めて、今後の町政に取り組まれるのか、お伺いいたします。

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋 英次君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） はい、議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） はい、番外。

最初にただいま8番議員もでございますが、本日ご質問いただきました5名の議員の皆様から私の就任にあたりまして、お祝いのお言葉を頂戴いたしました。誠にありがとうございました。

それから8番議員からですね、せっかくの機会ということで赤名地区のスノーヘルパールの取組について、ご披露いただいたところでございます。本当に多くの方が参画いただいて住民自治、本当に赤名の方のボランティア精神と言いますか、高まってきているということで改めて感心させていただいたところでございます。今後の活動の継続をですね、是非ともお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

さて議員からは、12月定例会におきまして、当時の山碓町長に対して、町政の総括と、今後のまちづくりについて、その思いを質問されております。

私も当日、後ろの傍聴席のほうで傍聴しておりまして、鮮明とまではいきませんが、若干記憶しております。確か議員からは、質問自体は簡潔に質問されたと思っておりますが、その思い出とか前町長との思い出とかそうした思い出話、深いお話をされたのを記憶として覚えております。

そこで、前町長から4期16年の総括について、成果と課題について答弁されておりますが、今回、議員からは、前町長が述べられましたその数点の課題についてどう新町長として受け止め、どのように課題解決していくかというご質問でございます。4点について挙げていただきましたので、それぞれについてお答えさせていただきたいと思っております。

まず最初の医師、看護師など町を挙げての人材育成、地域包括医療ケアの充実につきましては、人口減少対策の柱として公約の一つに掲げているのが「地域医療・福祉の充実」であります。この分野は絶対に守っていかなければならないと思っております。特に医師体制については、将来的には奨学金制度によりまして、自前の医師も配置できることになっておりますが、これにはもう少し時間がかかります。現体制の維持ができるよう、院長をはじめ医療スタッフの協力を得ながら、県や島根大学、そして関係病院などと信頼関係を堅持し、医師確保に努めてまいります。

また、行政報告でも申し上げました新年度も初期臨床研修医、お医者になられて研修に入られるわけですが、そうした臨床研修医の地域医療研修7名の受け入れ、これもう決まっております。それから総合医を目指す医師の受け入れも引き続き行ってまいります。また多くの研修医や医師が、この飯南病院でスキルアップをしていただけることが本当に私としても大変ありがたく思っているところでございます。特に総合医を目指していただいております専攻医というお医者さん。今、昨年10月から来てもらっている先生がおられますが、ご本人の研修だけではなくて、医師の体制の充実、本町の医師体制の充実にもつながっておりまして、常勤医師の負担軽減や一層の診療充実が図れるものと、こうしたことで思っております。

また看護師につきましては、長期的には本町がこれも制度としてありますが、医療従事者確保対策事業の助成金の受給者で確保できる見込みではあります。薬剤師とか臨

床検査技師、そうした職種はですね、充足ができていない状況が続いております。このことは業務委託であったり外部から、これは他の病院からの応援もいただいております。そうした支援などにより対応しております。

今後は、これらの職種も含め、看護師以外の専門職の確保に向けて、助成金対象にすべきか先ほどの農業のところで出てきましたが、今回他の職種も対象にすべきか検討してきた経過もありますが、やっぱり必要人数がですね、そういう看護師は多くの職員を抱えますが、専門職、薬剤師であったり臨床検査技師一人とか二人になるわけですが、実際には限られていることから継続的に募集できないという実態もございます。

ふるさと教育や飯南高校との情報交換におきましては、そういった志を持つ学生の把握や動向などを注視しつつ、引き続き人材確保支援センターなども関わってですね、医療人材全体の確保に努めてまいりたいと考えております。そのうえで住民の皆様が、この住み慣れた地域で最期まで住み続けられること、そして「ここに住んでよかった」と思えることが重要と考えておまして、そのためには単に福祉医療だけでなく、包括的な支援やサービスの継続を飯南病院の院長をトップに官民一体となって進める、まさに「地域包括ケア推進局」がございまして、こうした部署であったり関係する行政部署、そして住民の皆様と一体となって力を出し合うことが、この飯南町らしい地域包括医療ケアだと思っております、この地域包括医療ケアの推進を進めてまいりたいと考えております。ケアを推進したいと考えております。

二つ目でございます。高齢者数が減少する中で、今後の飯南町の施設の在り方を検討していく上で、町としての関わりであったり、体制整備についてご質問いただきました。本町の高齢者人口もすでにピークを過ぎております。ピークから少しずつ減る段階に入っております。町内には多くの高齢者福祉施設がございまして、事業主体もいろんな形態があって、社会福祉法人、それから民間、有限会社もございまして、それからNPOもあります。多様でございます。

議員から質問のありました飯南町全体の施設の在り方については、これまでも社会福祉協議会や各事業所様の代表者で構成する福祉施設協議会との話し合い等も重ねてきております。しかし結論には至っていないのが実態でございます。福祉関係の施設の話し合いの中では、福祉関係の施設の統合であったり、それから特養も今2カ所にあるわけですが、それを集約すべきとかいろんな論点は出されておりますので、今後はですね、今、次期の介護保険計画が今年度8期がスタートしておりますが、次の第9期ですね、その9期の介護保険計画には盛り込んでいく必要があると思っております。これもずっと先の問題じゃなくて、手前で解決していかなければならない課題でございますので、町といたしましても事業者の方と一緒に早急に方向を見出してまいりたいと考えております。

そして私も具体的に公約の中で、なかなか抽象的なことばかりを言ってもわかりにくいということで、これ例を出して今回の公約の中で申し上げました。老朽化した施設の

建て替えについてでございます。こちらについても単に同規模、同じサービスで建て替えるのではなく、やはり高齢者人口もすでに減っておりますので、町全体でこの施設はどうしていくべきなのか、その必要なサービスの種類であったり量を勘案して事業者の方と一緒に、町も一緒にその計画を樹立したいと考えております。

それから三つ目の教育に関するメッセージということで、少子化、それから低い出生率が進んでおります。出生も今 20 人台まで低迷しておりますが、現状の生徒数が少ない学校状況を心配する上で、「本町の学校教育はこうします、今後こうします」というメッセージ発信でございます。

前町長におきましては、私もずっと聞いておりました。任期中につきましては、統合はしないと。学校統合はしないという方針で教育振興に取り組んでこられました。ただ、今現在 20 数名の出生であったり、そうして小中学校の児童生徒数。児童もですね複式も入った志々地区以外のこれまで複式が導入されなかった学校でも複式が入っておりますし、その生徒数を見れば、実際に私も学校現場へ出かけてみて多い学年もあるんですが、20 名近く 15 名とかおられる学年もあれば本当に 6 名とか、これが小学校の学級かと思うぐらい、そう感じるところはあります。

そうしたことを実際見ればですね、本当に小さなお子さんをお持ちの方や、これから子どもを儲けたいと考えておられる方、そして本町へ移住して子育てをしたい方など保護者の皆さんからは、当然今後この飯南町の子どもの教育はどうなっていくのだろうかということは当然ご心配、そしてご不安を抱かれることだと思っております。

こうしたことをですね、払拭するためにも今後の教育方針について、やはり明確なメッセージを発信することは、大事だと思っております。しかし私も今就任したばかりで明確な発言ができる情報を持っていないといいますか、はっきりと「こうします。」ということは言い切れませんので、今後関係者の皆様と議論を重ねてまいりたいと考えているところでございます。

先に、先と言いますか今月なんです、策定されました令和 7 年度までの教育大綱というのがございます。教育の基本方針を定めるものでございますが、飯南町の教育大綱におきましても、こちらは育てたい児童生徒像に向かったの取り組み方針とか、そういったことは定められておりますが、やはり統合とかそうした踏み込んだ方針は出されておられませんので、そちらもまだ参考にするわけではありませんので、これはやっぱり住民の方と議論を重ねながら関係者の皆さんと答えを出していく必要があると思っております。

次、最後に i まるシェと琴引スキー場に求められる経営健全についてであります。まず、別々にちょっとお話しします。

i まるシェにつきましては、これ会社の形態が LLP ということで、それぞれの事業主さんが構成、関わる形での会社組織になっておりますが、LLP を中心に努力いただいております、今コロナ禍の中ではございましたが、産直部門ではですね前年を上回る販売

実績となっております。

また、新型コロナの影響で阪急オアシス、こちらのほうへ、こちら産直がかなり沢山の産物を生産しておられる方は結構オアシスのほうへ出されていたんですが、そのオアシスへの出荷が大阪ですので、できなくなりました。生産者の方が売り上げ減少分をこのiまるシェで補うことが、これいくらかだと思えますが、出来たと聞いております。しかしながら、運営面で見れば、まだまだ改善の必要があると思っています。次年度におきましては、LLPの体制を見直し、指定管理期間満了後の運営改革に向けて、関係者と共に検討を重ね、この施設がですね生かされる方向性を見いだしていきたいと思っています。ちなみに今指定管理は、10年でスタートしておりますので、平成25年の10月から終わりは令和5年3月までとなっております。残りが2年ということで、今なっております。私といたしましても、存続に向けて考えておりますが、やはり経営的に改善が見込まれない状況が続けばですね、やはり抜本的な対策も講ずる必要があろうかと思っております。

続きまして、琴引フォレストパークスキー場につきましては、こちらについては今年もいろんな関係団体の皆様から存続の要望、競技団体から出していただきました。町も今回の営業開始に当たって補助金を交付し、支援してまいったところでございます。それについても県のほうで特別な事情ということで、ご理解もいただいております。

私もこのスキー場に関しましては、県庁へも足を運んでですね、今後2030年、これは令和12年ですが、島根国体が開催される予定であります。これは、夏の国体と冬の国体があるわけですが、本町の場合は人工雪で安定したゲレンデ環境が提供できる、そういうメリットがありまして、琴引スキー場のメリットを訴えながら、冬季のスポーツの選手の育成の支援の場として、練習場として位置づけをお願いし、一定の理解を得ることができております。

今後はその上で、今後必要な施設整備、特にアルペンの、当然国体のものでですね正式な競技会場にはなりませんので、ただ高校とか中学校そうした競技会場は出来ます。それから練習競技場。今回着目しておるのが、クロスカントリーのほうです。クロスカントリーを人工雪を使ってのコースを整備するというので今後そうした施設整備をですね、進めていく必要があると思っております。県のほうもそちらのほうを期待しております。その財政支援を受けられるようにですね、今後努めてまいりたいと思っております。

またコロナ禍でございましたが、本当に昨シーズンはコロナが発生し、営業を終えたという時期でありました。最後は若干は影響を受けましたが、ほぼ影響を受けずに暖冬でしたので入込客が少なかったわけですが、本年度はですね本当にタイムリーで、期間を短縮してやろうということで12月の26日からスタートして、まさにそのタイミングで雪も降りましたし、本当に年末年始多くのお客様においでいただきました。

ただ、緊急事態宣言が福岡、九州福岡県でも発令されました。あちらの修学旅行がこれまで3、4校は来ていただいていたんですが、今年8校の予約があったんですが、全

てキャンセル。明後日に来る予定だったものもキャンセル、というようなことで本当にそういった影響は受けました。ただ一般客のご利用は非常に多くてですね、今シーズンの営業を終えたところでございます。

今回、今申しました営業期間の短縮であったり、それから経費もですね、何で遅くしたかというところと電気代を節約、人工雪を造るには人工造雪機のほうですが、非常に電気代を必要とします。その電気代を例えば11月から雪を造るのであれば非常に電気代がかかるんですが、もう12月、気温がある程度下がって雪を造るということで期間を圧縮しましたので、ほとんど造雪機を使わずに今回も営業が来ておりますが、そうした経費の削減であったり、今シーズンの、これまでと違う営業方法を行っておりますので、そうしたことの検証をしっかりと行いながら、今、町が現在考えております人工降雪機を整備した時にこの議会の場でもお話があったと思います。一応15年間は存続するというところで施設整備をしておりますので、これが15年3月ということなんですが、そこまでの本当に経営が可能かどうか、これはですね今回違う形での営業をしましたので、今年も踏まえ、経営の専門家へも相談をかけながら今後の運営計画もしっかり検討してまいりたいと思っております。

いずれに致しましても、本町にしかない冬の貴重な冬季の観光資源、そして雇用の場でもあります。事業協同組合のほうでもトータルサポートさん、組合員として構成員になられますが、やはり施設の雇用としては、非常に重要な位置づけであります。こうした施設、存続出来るよう、努力してまいりたいと思っております。

議員のほうからボールを受け止めて、どう動くかということですが、その投げられたボールは、きちんと受け止めてですね、まあ、要は困難な課題にも逃げずにですね知恵を出しながらぶつかっていく、対応していきたいと思っております。

それから山碓町長からは、バトンを引き継ぐということではと言われております。ただ、そのバトンは錆びたバトンだと言われました。ただ、その思いとしては、バトンにさらに磨きをかけて欲しい、という思いがありまして、私はこれまで築いてこられた政策、大変住民のことを思って構築された政策でございます。そうしたものにさらに磨きをかけながら、それを引き継いで、また私から次の時代へバトンを渡していくということで、そのバトンを落とさないようにしっかりと走り続けてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○8番（高橋 英次） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋英次君の質問を許します。

○8番（高橋 英次） 8番。

答弁をいただきました。

先ほど、前町長から錆びたバトンと言われましたが、錆びてはいないと思います。光は少しは鈍ったかもしれませんが、錆びてはいないバトンですのでしっかり手に握って

いただきまして、これからリレーが始まるわけです。400mリレーでもバトンを受け損なうと失格ではないですが、なかなか首位にはなれないということになりますので、両手でしっかりと握っていただきまして、スタートしていただきたいと思いますが、何点か確認をさせていただきます。

人材育成につきましては、薬剤師さん、技師さん、いろいろな難しい資格があるわけですが、これは先ほど、前回質問の中でも出てきました、答弁の中にも出てきましたが、社会福祉士を目指された方もおられたということで、そうしたいろいろな資格を持たれる方、これは答弁の中で薬剤師さんでも多くは要らない、継続しての募集も出来かねる、ということでございましたが、必要な人材ならばこれは、その時対処していかなければならないと。また継続してそれを目指される方につきましても、何とか報われるようにと知恵を出して支援なり援助なりを行える体制を組織としても、使える組織を作っていただきたい、というのと、飯南町に残ってやりたい、というのを人材の芽を摘まないように、やはり大事な大事な人生4年をかけて勉強したわけですから、それをむやみに町外へ出すということがないように、やはりここは人口の減少のこともありますが、若い人に帰って仕事をしていただかなければなりませんので、そういうところも鑑みて、これからの施策に取り入れていただきたいと思います。これは意見でございますが。

また、福祉施設につきましては、町全体を見据えた計画が必要だということで、これは切に私も感じておるわけで、これなくしてやはり住民の方、私を含め、この場におられる方皆さんを含め、老後のことをいろいろ心配されるわけでございます。いかにこれからの減少傾向にあるとはいえ、これは一番大事な今まで飯南町の為に尽くし過ぎてこられた方の最終的に考える場所でございますので、いろいろな面でこれも全体を鑑みまして、考えていきたいと。これも意見でございます。

それで教育のことですが、これは確認ですが、在任中は学校統合問題は考えないという前町長の言葉もありましたが、それを継承されるわけですか。この点をちょっとお聞きしたいということと、iまるシェにつきましては、同僚議員からも前回。前回ではありません、以前にもかなり厳しい質問があったように覚えております。最終的には抜本的対策を考えなければならない、と先ほど答弁にありましたが、その最終的、抜本的対策とはいかなるものか、お聞かせ願いたいと思います。この2点、意見のことはいいですが、2点につきまして再度答弁を求めたいと思います。

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋 英次君の質問に対する答弁を求めます。

○町長（塚原 隆昭） 議長。

○議長（早樋 徹雄） 塚原町長。

○町長（塚原 隆昭） はい、番外。

先ほど私が答弁した中で、2点について確認したいということでございました。その前に、私さっき町長から渡されたバトンが錆びておる、これあくまで山碕町長がすごい

遠慮して言われた。私はそう感じているわけではありませので、このところは、誤解がないようにいただきたいと思っております。

それで、学校の統合についてでございます。前町長の任期中は統合はしない、という方針できておられました。やはり、今の現状を見て、その出生数も少し10年前ぐらいは40人程度、それが30人になり、今が20人以内ということで非常に減ってまいっております。私としては、この減ってきた現実に対応するのではなくて、生徒数を増やしていく、出生数を増やしていく、と。先ほども年少人口を増やしていくと言いましたが、そのところをやっている、それでも駄目なら、もちろんそういうことを考えていかなければなりませんので、まずは子どもの数を増やす。私の今回一番の公約に掲げております子どもの声、その地域地域でその声が響くまちづくりを進めていきたいと申しておりますので、やはりそこはすぐに今現実をとらまえて統合を検討するのではなくて、もちろんそうしたことも検討の開始も必要かと思いますが、まずは子どもを増やしていく。数を確保していく、そうしたことに私は力を入れてまいりたいと思っております。

それとiまるシェについてでございます。このことにつきましても、スタート時からずっと売り上げが減少してございまして、経営もなかなか厳しい状況で、町もいろんな形で補助をしております。

こうした状況も続いてまいりましたが、ここ2年ぐらいですね、生産者の方のすごい。これはですね、もう一つ、コーディネーターの方を配置いたしました。これは三次のですね、本町がお世話になっております印刷会社の社長さんでございますが、コーディネーターをお願いし、三次の状況を詳しく知っておられますので、そうした市場動向もつかんでいただいて、そうしたところへ顧客にこのiまるシェを伝えていけば、売り上げが伸びるか、というようにいろんな検討もいただいて、実際に飯南町の生産者様と一緒に改善をですね、計画を立てられ実際に売り上げが先ほど申しましたように、前年対比2割とか伸びてきております。

今ずっと落ち込んだ状態であれば、当然これは判断すべき時期に来ておるということがありますが、今はそういった生産者様の頑張りのあつて、非常に何とかこれを盛り立てていきたいという思いもある中での抜本的な対策を、そうしたことは出来ないと思っております。これはあくまでも、売り上げ状況とか経営が厳しいと、これ以上もう存続が厳しいということであれば、その判断をしなければならない、ということでございますので、今時点ではですね非常に頑張っていていただいておりますし、一福さんの店舗のほうもですね三次では蕎麦の店は珍しいということで、リピーターの方もついておられます。今のところ私は、存続に向けて努力すべきだと考えております。

以上です。

○8番（高橋 英次） 終わります。

○議長（早樋 徹雄） 8番、高橋 英次君の質問は終わりました。

○議長（早樋 徹雄） 以上で一般質問を終わります。

お諮りいたします。

以上で本日の日程を終了し、これにて散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早樋 徹雄） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会いたします。

なお、13日及び14日は休会、

15日から19日は各常任委員会、

20日及び21日は休会、

22日は各常任委員会及び午後1時から予算特別委員会。

23日は、午前9時から本会議を再開いたします。

大変ご苦労様でございました。

午後0時05分散会
